



私たちも、まちづくりに協力します！

～住みよい環境を守り育てるまちづくり条例・ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン～

6月27日、寒川駅周辺で住みよい環境を守り育てるまちづくり条例・ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーンを行い、寒川中学校、寒川東中学校、ボーイスカウト寒川第1団、寒川町商工会から参加した皆さんが木村町長や町職員とともに、ポイ捨てをしないよう呼び掛けました。

●7月1日の人口と世帯 人口 47,489人(36人増)／世帯 18,586世帯(26世帯増)

※平成22年国勢調査確定値を基に推計。()内は前月との比較。

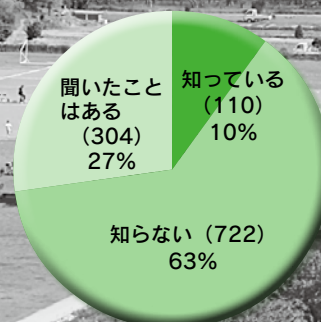
●町公式ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>



寒川町自治基本条例を知っていますか？

寒川町自治基本条例は、平成18年12月15日に公布、平成19年4月1日から施行されていますが、平成23年に実施した「すみよいまちづくりアンケート」で「寒川町自治基本条例を知っていますか？」という質問に対して「知らない」が約63パーセント、「聞いたことはある」が約27パーセントとなったように、町民に広く知られていないというのが現状です。



寒川町自治基本条例の概要

- 寒川町自治基本条例は、町民主体の自治を実現するため、寒川町の自治の基本理念とまちづくりに関する基本的な事項を定め、まちづくりにおける町民の権利と責任、町の役割と責任を明らかにした、寒川町の憲法ともいえるべき条例です。
- 他の条例を制定する場合は、寒川町自治基本条例で定める事項を基本とし、寒川町自治基本条例で定める内容に則して、他の条例、規則等の体系化を図ります。

基本理念

町民と町が目指す自治の基本理念は、「町民と町が協働するまちづくり」です。寒川町が「寒川らしいまち」として形づくられるためには、町民がそれぞれの立場で目的を持ってまちづくりに参加していくことが必要で、町民と町がそれぞれの責任を果たしながら、相互に補完しあい協力しあうなかでまちづくりが進められていく、ということです。

まちづくりの指針

「まちづくりの指針」は、基本理念に基づき、まちづくりを「道路などの都市基盤整備や景観整備などのハード面だけでなく子育てや教育・福祉などのソフト面も含む日常を取り巻く全ての環境について、寒川に住んでよかったといえる町の実現を目指した町民と町のさまざまな活動」と考えて定めたもので、まちづくりの目指す姿を表し、次の8つの指針(目標)に向かってまちづくりを進めようと宣言したものです。

- 子どもたちが地域社会にかかわりながら健やかに成長できるまちづくり
- 子育て環境の整ったまちづくり
- 歴史と文化が息づき教育が充実したまちづくり
- 豊かな自然と快適な生活環境が整った環境共生のまちづくり
- 地域社会に根ざしたにぎわいと多様性のあるまちづくり
- 保健と福祉の充実したまちづくり
- 産業が発展し活力のあるまちづくり
- 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

協働のまちづくりを実現するために努めなければならない責務

町の責務

町は、まちづくりの指針を実現するため、必要な施策を講じるとともに、適正な町政運営に努めなければなりません



町民の責務

町民は、まちづくりの主体であることを自覚し、積極的にまちづくりに関する活動に参加するとともに、自らの発言と行動に責任を持つよう努めなければなりません



町長の責務

町長は、町政の代表者として公正かつ誠実に町政運営に当たり、町民の信託に応え、まちづくりの指針にのっとり必要な施策の形成と実施に努めるとともに、町民の町政への参画を促進するよう努めなければなりません

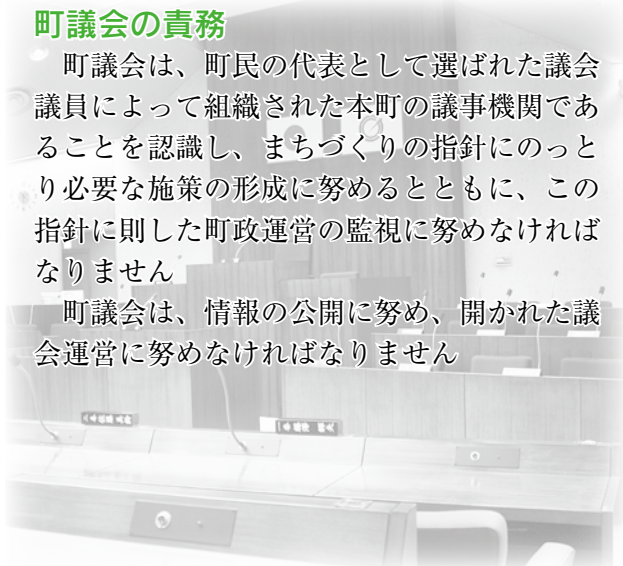
町長は、町政運営に必要な知識と能力を持った職員の育成を図るとともに、効率的な組織運営に努めなければなりません



町議会の責務

町議会は、町民の代表として選ばれた議会議員によって組織された本町の議事機関であることを認識し、まちづくりの指針にのっとり必要な施策の形成に努めるとともに、この指針に則した町政運営の監視に努めなければなりません

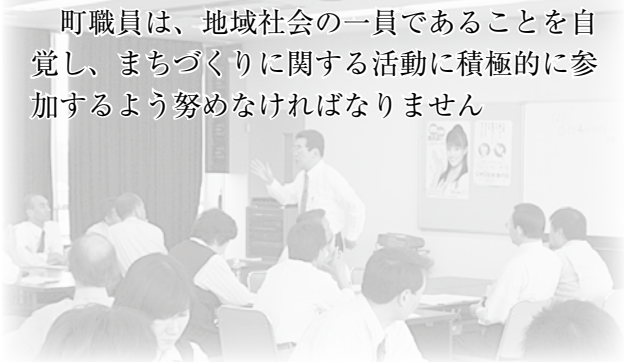
町議会は、情報の公開に努め、開かれた議会運営に努めなければなりません



町職員の責務

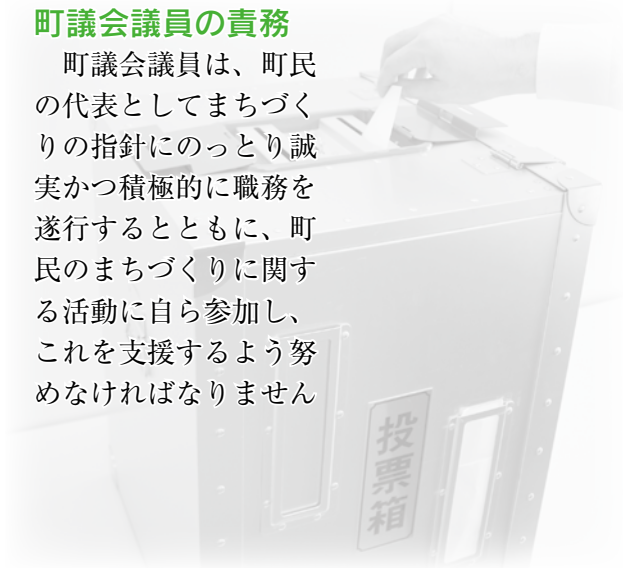
町職員は、まちづくりの指針にのっとり誠実かつ積極的に職務を遂行するとともに、職務遂行上必要な知識と能力を身につけるよう努めなければなりません

町職員は、地域社会の一員であることを自覚し、まちづくりに関する活動に積極的に参加するよう努めなければなりません



町議会議員の責務

町議会議員は、町民の代表としてまちづくりの指針にのっとり誠実かつ積極的に職務を遂行するとともに、町民のまちづくりに関する活動に自ら参加し、これを支援するよう努めなければなりません





町民と町が協働するまちづくりとは？

協働とは？

「協働」とは、町民と町がお互いに補完しあい、まちづくりにおいて対等の立場で協力することで、町民と町が協力しあいながら共に働くということです。

「協働のまちづくり」は難しいものではありません

「協働のまちづくり」は、町民と町が協力し合いながらまちづくりすることです。特別に難しいことをする必要はありません。「協働のまちづくり」がどのようなものか具体的な事例をご紹介します。

事例1 参加することが協働の第一歩 まちぐるみ美化運動

この運動は、毎年2回、町民の美化意識の向上、ごみのないまちづくりを目標に、町内全域を町民の手で清掃するというもので、毎回多くの町民、事業所、町内で活動している団体が参加しています。

このような活動に参加することは「協働のまちづくり」への第一歩です。まちづくりは皆さんの参加がなければ実現しません。



さむかわまちぐるみ美化運動を行います

とき 11月10日(日)午前8時から(雨天の場合は11月17日(日)に延期、当日の午前7時30分に実施の有無を防災行政用無線で放送)

ところ 町内全域の公共の場所(自治会によって異なるので、詳しくは自治会役員に確認)

収集方法 可燃ごみ、可燃粗大ごみ(枝は太さ10センチメートル・長さ50センチメートル以内)、不燃ごみ(ガラス含む)、資源物(ビン、ペットボトル、金属類等)に分け、自治会から配布された袋に入れて、資源物置き場にまとめて置いてください。汚れているプラスチック製容器包装類は資源化できないので、可燃ごみにしてください。土や泥は町では収集できません。

※私有地、危険箇所、側溝などは、この運動で清掃しないでください。

※小さいゴミ袋が必要な人は、ご用意ください。

お願い 町内の会社、工場、店舗など事業所も地域の美化運動にご参加ください。ご参加くださる場合は、事前に環境課へご連絡ください。



☎環境課 ☎(74)1111内線435環境保全担当 FAX(74)1385

事例2 町の施設を有効活用

川とのふれあい公園での 花壇ボランティア活動

4月現在で23人のボランティアが川とのふれあい公園内にある花壇を花でいっぱいにする活動を行っています。

この活動は、公園内の花壇を有効活用して公園利用者に心の安らぎと潤いを感じてもらいたいという町の考えと、花壇で花を育てたいという町民の思いが重なり始まったものです。

町が花壇の提供、物品等の貸し出しなどを行い、ボランティアの皆さんが花苗、肥料等の用意、花壇の維持管理などを行うという役割分担をしながら、公園を四季折々の花などで飾っています。

町の施設を有効利用して、町民と町が協働している事例です。



事例3 独自に考えて行動し、お互いの立場で連携

寒川みんなの花火

寒川町を愛する皆さんが力を合わせることによって、地域の皆さんが心を通わせ、感動し、笑顔になることができます。昨年開催された寒川みんなの花火は、寒川みんなの花火実行委員会(さがみ農協寒川町青壮年部、寒川町商工会青年部、(一社)寒川青年会議所によって結成)が、達成感、人と人とのつながり、地域間のつながりによる感動が未来を担う子どもたちに伝わり、それがより良いまちづくりの一助となるようにとの願いを込めて開催したもので、同実行委員会が計画立案、資金集め、当日の準備など全てを担いました。

町は、町商工会、町観光協会、JAさがみ農業協同組合とともに後援し、必要な物品の貸し出し、関係機関との連絡調整、職員を派遣するなどの応援をしました。

町民が独自に考えて行動し、町民と町がお互いの立場で連携して協働した事例です。

第2回を11月9日(土)に開催します

＜第2回寒川みんなの花火＞

打ち上げ時間 11月9日(土)午後6時～6時20分
(雨天の場合は11月10日(日)に順延)

打ち上げ場所 町立寒川東中学校東側耕地

＜寒川みんなの花火まつり＞

時間 正午～午後6時ごろ(雨天の場合は11月10日(日)に順延)

ところ 寒川駅前公園

＜寒川みんなの花火募金箱＞

花火を打ち上げる経費について募金をお願いするため町内の店舗、企業、町役場などの公共施設に募金箱を設置しています。皆さんのご支援、ご協力をお願いします。



「協働のまちづくり」の主体は町民の皆さんです

まちづくりへの参加

参加の原則

- 町民は、まちづくりに参加する権利を持っています。
- まちづくりの指針に基づき、まちづくりに関する活動に積極的に参加するように努めます。

子どものまちづくりへの参加

町民と町は、子どもが年齢にふさわしい形で、まちづくりに積極的に参加できるよう努めます。

事業者のまちづくりへの参加

町内で活動する企業その他の事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域社会との調和を図りつつまちづくりに参加するよう努めます。

子ども・事業者も参加しています！

子どもたちは、花植えボランティア活動、街頭啓発キャンペーン、地域のお祭りなどに、事業者は、まちぐるみ美化運動、町内で開催されるイベントなどに携わることで、まちづくりに関する活動に参加しています。



重要な計画の策定等への参画

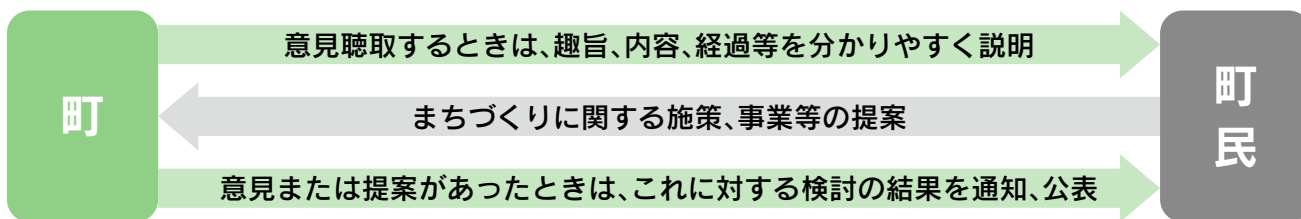
- 町は、総合計画その他の重要な計画、重要な条例等の策定・改定(「重要な計画の策定等」と表記)と実施に当たっては、町民の参画の権利を保障し、その意見を反映するよう努めます。
- 町は、重要な計画の策定等に当たっては、寒川町パブリックコメント手続に関する規則に基づきパブリックコメント(町が意思決定に当たって町民の意見を求めること)の手続きを実施します。
- 町は、住民説明会の開催等により町民の意見を聴取し、これを反映させるよう努めます。

募集中の案件を知るには？

パブリックコメント手続を実施している案件は、広報さむかわと町ホームページに掲載され、担当課等窓口、町役場、町民センター、町民センター分室、北部・南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館に掲示されます。



パブリックコメント手続



審議会等委員の公募

- 町は、審議会等の附属機関、協議会等の委員には、法令等の規定により公募に適さない場合その他の正当な理由がある場合を除き、町民の公募による委員を加えるよう努めます。
- 公募の委員の選定に当たっては、男女比、年齢構成等に配慮し、広く町民の意見が反映されるよう努めます。

公募委員になって町政に参画してみませんか？

公募案内書が、広報さむかわと町ホームページに掲載され、事務局窓口、町役場、町民センター、町民センター分室、北部・南部文化福祉会館、寒川総合体育館、寒川総合図書館などに掲示されます。公募委員に応募しようとするときは、必要な事項を記載した公募委員応募申込書と私の考え(小論文)を、窓口での手渡し、郵送、ファクスまたはEメールで提出してください。審議会等の公募委員選考委員会で申込書と私の考えなどで選考します。

町が保有する情報は町民と町が共有する財産です

情報の共有

情報共有の原則

- まちづくりは、町民と町、町民相互がまちづくりに関する情報を共有することを基本とします。
- 町は、町が持っている情報は町民と町が共有する財産であることを認識し、まちづくりに関する情報を積極的に収集し、適正に管理します。

情報を知る権利

町民は、町が持っている情報を知る権利を持っています。

情報の公開と提供

- 町は、寒川町情報公開条例に基づき町民に対し町が持っている情報を適正に公開し、まちづくりに関する情報を積極的に提供するように努めます。
- 町は、情報を公開したり、提供したりする場合は、子どもたちを含む全ての町民にとって分かりやすいものになるよう努めます。

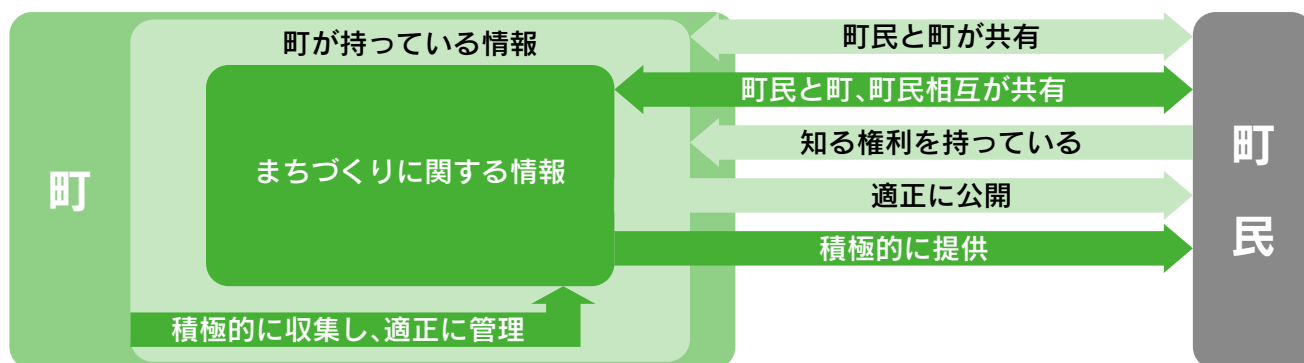
会議公開の原則

町は、町が開催する審議会やこれに準ずる会議については、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則に基づき原則として公開します。

個人情報の保護

町は、寒川町個人情報保護条例に基づき個人情報の保護に努めます。

情報共有のイメージ図



情報公開コーナーをご利用ください!!

町役場本庁舎の情報公開コーナーでは、情報公開制度と個人情報保護制度の案内、相談、請求の受け付けのほか、町政に関する刊行物や資料の閲覧などもできます。



審議会等を傍聴しませんか？

町が開催する審議会とこれに準ずる会議は傍聴できます。傍聴できる審議会等は、広報さむかわ、町ホームページ、町役場本庁舎1階ロビーで確認できます。

※審議会等は、法令、条例等に特段の定めがある場合や寒川町情報公開条例で定める非公開情報を含む場合は非公開となります。



寒川町自治基本条例を推進します

まちづくり推進会議

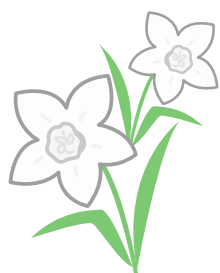
まちづくり推進会議は、町長が町民の参加による自治運営の推進を図るために設置した附属機関です。

役割 寒川町自治基本条例の推進と改廃に関すること、町政運営に対する町民の参画に関することについて調査・協議し、その結果を町長に報告・提案します。

構成 公募の町民、町議会議員、関係機関、団体等の委員・役員・職員など20人以内で組織します。

任期 委員の任期は2年です。

みんなで作る みんなのまち



まちづくり懇談会

第8回まちづくり懇談会 を開催します

前回のテーマである「共に考える わたしの健康地域で活かす」と、「あなたの特技を地域に活かす」「地域で取り組む防災を考える」の3つをテーマに、まちづくり懇談会を開催します。

● 8月22日（木）・田端地域集会所
いずれも午後7時～8時30分
※第1回～第7回まちづくり懇談会について詳しくは、町ホームページをご覧ください
お問い合わせください。

● 8月20日（火）・倉見大村地域集会所
● 8月21日（水）・大蔵地域集会所

☎協働文化推進課☎（74）
1111内線222協働担当
FAX（74）9141



夏休み特別企画 学生とのまちづくり懇談会 町長と話そう！「あなたが描く未来の寒川」

夏休み特別企画として、学生とのまちづくり懇談会を開催します。日ごろ思っている疑問や、「あなたが描く未来の寒川」について、町長と話し合ってみませんか。この夏休みに、ぜひご参加ください。

とき 8月21日（水）午前10時～正午

ところ 寒川総合図書館

対象 町内在住の小学6年生～大学生
30人（先着順）

☎協働文化推進課☎内線222協働担当
FAX（74）9141

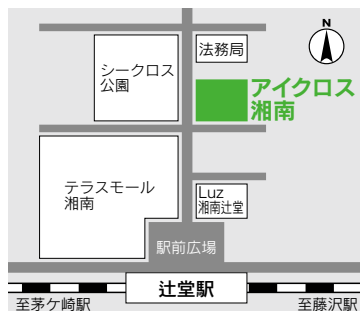




湘南パスポートセンターの様子

湘南パスポートセンターは アイクロス湘南3階です

＜アイクロス湘南 案内図＞



【所在地】

〒251-0041
藤沢市辻堂神台二丁目2番1号
アイクロス湘南3階

【交通案内】

辻堂駅北口下車 徒歩4分
※専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

湘南パスポートセンターでは、県パスポートセンター本所・支所と同様に日曜日にも受け取りができます。

日曜日も受け取りができます

湘南パスポートセンターには一日平均100件を超える申請があり、「近くで申請や受け取りができて便利になった」との声をいただいています。

湘南パスポートセンターでは、2市1町に本籍がある人に限りパスポートの申請に必要な戸籍証明書の交付

パスポート申請に必要な 戸籍証明書を交付します

申請 月～金曜日の午前9時～午後4時45分
受け取り 月～金・日曜日の午前9時～午後4時45分
休業日 土曜日、祝日（日曜日と重なった場合を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）

〒藤沢市市民窓口センターパスポートセンター
0466(25)1111
内線6500

ハ湘南パスポートセンターについて▽

電話案内センター045(222)0022

ハパスポートの申請手続きについて▽

開設1周年を迎えました

湘南パスポートセンター（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）

防犯連絡所を開設しました

犯罪や悪質ないたずら等の治安情勢に対応する取り組みとして、寒川駅前公園東側に寒川町防犯連絡所を開設しました。

町の防犯アドバイザーの地域パトロール拠点として、また茅ヶ崎警察署署員の立ち寄り所として活用します。



寒川町防犯連絡所

協働文化推進課 0466(74)1111内線225 協働担当
FAX(74)9141

町総合防災訓練を開催します

大規模地震に備えて町総合防災訓練を実施します。

ところ 町立南小学校校庭
および体育館

地域の方皆さん、防災関係機関、行政が一体となつて、より実践的な訓練を実施し、地域防災力と防災意識の強化を図ります。

内容 避難所通信訓練、安否確認訓練、給水訓練、消火訓練、三角巾講習、AED講習、要援護者救出訓練（その他、煙体験コーナーなど）

家族や地域の人と一緒に、ぜひご参加ください。

とき 8月25日（日）午前9時30分～11時30分
理担当 FAX(74)9141

道路ふれあい月間

ゆずりあい

せまい道路も

広くなる

(平成25年度「道路ふれあい月間」推進標語)

わたしたちの生活に欠かすことのできない道路。あまりに身近であるために、その重要性が見過ごされがちです。

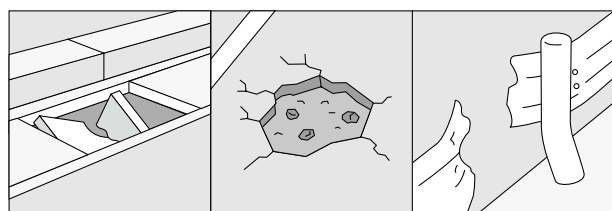
そこで、皆さんに道路の役割や重要性を再認識してもらうため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」としています。

すべての人が安全で快適に利用できるよう、みんなでマナーを守りましょう。

畑の土などの流出

畑などから道路に土が流出したり、道路、水路に土や廃物を積み上げたりすると、それらが風雨で側溝に流れて側溝が詰まってしまいます。

側溝が詰まるとうまく排水されず、道路や家が冠水してしまう恐れがあります。



割れた側溝のふた

道路の穴

壊れたガードレール



土などは流出させないようにしてください。

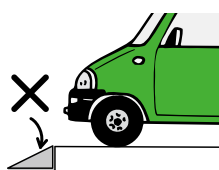
破損部分を見つけたら

次のような道路、水路などの破損部分を見つけたら、断りなく補修したり、改造したりせずに連絡してください。

歩道の切り下げ

自宅の駐車場や入り口部分に接する歩道や道路または水路との段差をなくす工事をする場合は必ず届け出てください。工事に必要な承認書を発行します。

なお工事に必要な費用は自費が原則です。

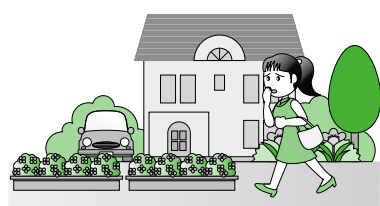


段差解消装置はやめましょう

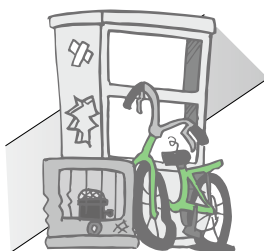
標識への落書き

道路標識やガードレールなどへの落書きは犯罪です。絶対にやめてください。

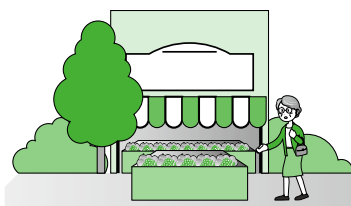
事故等で破損した場合は速やかに連絡してください。



道路、水路に常時駐車したり、プランターなど所有物を置いたりすること



自転車やごみを道路、水路に放置すること



道路、水路にもものを設置したり、商品陳列したりすること



道路、水路の境界を出て草木を茂らせること（この時期とても多い）

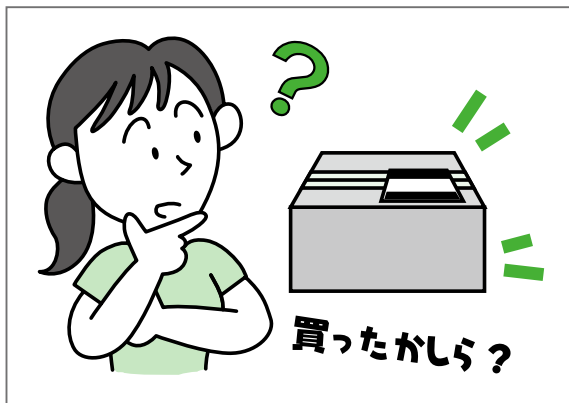


道路、水路に土砂や廃物を積み上げたり、散乱させたりすること

道路・水路の不法占用等は禁止されています
消火活動や救急活動の障害となることもありますので
やめましょう。不法占用等とは次のような行為をいいます。

送りつけ商法の事例

●身に覚えのない商品が自宅に届く



●突然、「以前注文を受けた商品が用意できたので、代金引換で送る」と知らない業者から電話



※断っても「受け取らないなら違約金を請求する」「裁判所に訴える」など、業者が強く言ってくる事例もあります。

送りつけ商法にご注意を

送りつけ商法とは

注文をしていないのに一方的に商品を送りつけてきて代金を請求する悪質商法のことです、全国的に被害が広がっています。

対処法

●一方的に「商品を送る」と言われても、申し込んだ

覚えも購入するつもりもなければ、きっぱりと断る
●断る自信がない場合は、電話番号表示サービスや留守番電話機能を利用して知らない相手からの電話には出ない

●商品が届いた場合は、発送者の名前、住所、連絡先を確認し、配送業者に注文していない旨を伝えて受け

取り拒否をする（配送業者に拒否されてもきっぱりと断る）

※購入してしまったてもクーリングオフ制度の対象になり、契約日を含む8日間以内は契約を解除できる場合があります。疑わしい電話や代金請求を受けた場合は警察署、町消費生活相談、茅ヶ崎市消費生活センターへ相談してください。

町消費生活相談

とき 毎週月、木曜日（休日を除く）午前10時～午後4時

（受け付けは午後3時まで）
ところ 町役場2階町民相談室

☎町民窓口課 ㉠（74）

1111内線172町民相談担当FAX（74）5613

茅ヶ崎市消費生活センター

とき 毎週月～金曜日（休

日を除く）午前9時30分～午後4時

ところ 茅ヶ崎市役所本庁舎3階（茅ヶ崎市茅ヶ崎

11111）

☎茅ヶ崎市消費生活センター

㉠0467（82）1111



国の行政への要望は

行政相談をご利用ください

行政相談とは

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、年金や道路、雇用保険など国の行政に関する苦情や意見、要望などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知等を行うなど、解決に向けたお手伝いをします。

とき 原則奇数月の第4金曜日 午後1時～3時

※次回は9月を予定しています。

ところ 町役場2階町民相談室

※10月12日（土）に開催される、ふれあい福祉フェスティバルにて特設相談所を開設します。詳しくは、広報さむかわ、町ホームページ等でお知らせします。

△行政相談委員V敬称略

前田隆一 ㉠（74）3002

藤澤美穂子 ㉠（74）1812

☎町民窓口課 ㉠内線171

町民相談担当FAX（74）

5613

住宅リフォーム等の改修工事 費用の助成を追加募集します

補助対象者 次の①から③

- ①申請するときに町内に住所を有し、助成を受ける住宅に居住していること(新築の場合は完成後に居住すること)
- ②助成を受ける住宅に居住している人全員が町税等を滞納していないこと
- ③助成を受ける住宅が次の制度による補助を受けていないこと

- 介護保険住宅改修費の支給
 - 住宅設備改善費の助成
 - 住宅用太陽光発電システム設置費の補助
 - 木造住宅の耐震改修工事費の補助
 - 水洗便所改造等の助成
- 対象住宅** 町内にある住宅
※新築の場合は町内に建築する住宅。店舗、事務所、賃貸として併用している場合は、申請者が居住している部分に限る。
- 対象工事** 未着手の、町内

業者により施行される20万円以上の新築、増改築、補修などのリフォーム工事で、平成26年3月20日までに完了報告を提出できるもの

助成額 建築工事費の5パーセント(上限6万円)

助成方法 助成額相当の寒川町共通商品券を交付

申し込み 8月1日(木)から必要書類を持って産業振興課へ直接(受付時間午前8時30分～午後5時15分)

●助成事業交付申請書と個人情報に関する同意書

●建築工事の見積書の写し

●建築工事請負契約書の写し

●建築工事図面

●建築工事着手前のカラー写真
※交付見込額が予算に達した場合は終了します。

☎産業振興課(74)

1111内線295 商工
労政担当FAX(74)2833

寒川総合図書館

臨時職員を募集します

対象 土・日曜日、祝日の勤務を含む週3～4日の勤務が可能の人(司書資格を持つている人が望ましい)

勤務内容 コンピューターを使った図書館資料の貸し出し・返却処理、資料の配架・修理、利用者案内など

勤務時間 午前8時30分から午後7時15分までの間で7時間以上8時間45分以内(休憩1時間含む)の交代制

勤務期間 9月から原則として2カ月以内(月14日以内)

勤務場所 寒川総合図書館、同館北部・南部分室

募集人数 若干名

賃金 時給900円または日給6975円

申し込み 8月1日(木)から16日(金)までの間に同館または同館ホームページにある所定の用紙に顔写真を貼り、必要事項を記入して同館へ郵送または直接(締め切り日必着)

※採用は、8月21日(水)に予定している面接で決定します。

☎寒川総合図書館(75)

3615 FAX(75)3669

県統計グラフコンクール作品募集

統計知識の普及と統計の表現技術の向上を目的とするコンクールです。

応募資格 町内在住か在勤または在学の人

規格 B2判(72.8×51.5センチメートル)

募集要項配布場所 町役場2階広報統計担当窓口

応募方法 8月30日(金)までに同担当へ郵送か直接(締め切り日必着)

※応募作品は、平成26年7～8月(予定)に開催する町統計グラフ展示会で展示します。

町統計グラフ展示会

昨年度の県統計グラフコンクール優秀作品を展示します。ぜひご覧ください。

とき 8月10日(土)～8月18日(日)午前9時～午後5時15分(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)

ところ 町民センター

展示作品 ●小学3～4年生の部 2作品 ●小学5～6年生の部 2作品 ●中学生の部 40作品 ●パソコンの部 5作品

☎企画政策課(74)1111内線235 広報統計担当
FAX(74)9141

旧(3種類)

大 30リットル20枚入り

小 20リットル25枚入り

プラスチック製容器包装 45リットル20枚入り



新(4種類)

大 30リットル20枚入り

中 20リットル25枚入り

小 10リットル30枚入り

プラスチック製容器包装 45リットル20枚入り

ごみ指定収集袋 10リットルを追加します

町のごみ指定収集袋に、現在の小サイズ(20リットル25枚入り)よりも小さい10リットル30枚入りを追加します。これに伴い、現在の小サイズは中サイズとなり、全部で4種類となります。8月より販売開始となりますので購入の際は間違えないようにご注意ください。

☎環境課 内線(74)1111
内線436 資源廃棄物担当
FAX (74)1385



公用電動アシスト自転車を購入しました

昨年12月に平塚信用金庫理事長 石崎明さんから頂いた寒川町まちづくり寄付金を活用して、環境にやさしい公用電動アシスト自転車を4台購入しました。地球温暖化防止や省エネルギー対策の一環として、町内での移動などに積極的に活用します。

☎環境課 内線432 環境保全担当 FAX(74)1385



夏の節電に取り組んでみよう

節電チャレンジシート(「シート」と表記)を使って、夏季(7~9月)における家庭での電気使用量をどれだけ削減できるかチャレンジしてみましょう。

①シートを入手する

県地球温暖化防止活動推進センターのホームページからシートを入手する(環境課窓口でも配布)

②チャレンジ項目にチェック

チャレンジする項目を決め、シートの記入欄に丸を付ける

③3カ月分の電気使用量を記入

「電気ご使用量のお知らせ」を基に、契約アンペア数、7~9月の電気使用量と昨年度の電気使用量をシートに記入する

④その他必要事項を記入

家族の人数や住居形態などを記入する

⑤提出用シートを提出

「提出用」と記載されているシートを切りとり、10月11日(金)までに同課へファクスまたはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)

※抽選で30人に温暖化防止グッズを差し上げます。

☎環境課 内線432 環境保全担当
FAX(74)1385

児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子・父子家庭等の生活の安定を図り、自立を促すため、次のいずれかに該当する児童を育てている父や母または養育者に手当を支給します。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母に重度の障害がある児童
- 父または母の生死が不明な児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 父母がともに不明である児童（孤児など）

支給額 1人のとき 所得に応じて最高、月額4万1430円。2人目は5000円、3人目からは3000円加算
※所得に応じて支給額は異

児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成24年分所得		
	請求者 (父または母あるいは養育者)		配偶者・扶養義務者・ 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	570,000円未満	2,300,000円未満	2,740,000円未満
2人	950,000円未満	2,680,000円未満	3,120,000円未満
3人	1,330,000円未満	3,060,000円未満	3,500,000円未満
4人	1,710,000円未満	3,440,000円未満	3,880,000円未満

特別児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成24年分所得	
	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円未満	6,287,000円未満
1人	4,976,000円未満	6,536,000円未満
2人	5,356,000円未満	6,749,000円未満
3人	5,736,000円未満	6,962,000円未満
4人	6,116,000円未満	7,175,000円未満

※所得額から社会保険料等控除額（一律8万円）、その他医療費控除等を差し引いた額です。

なります。

支給期間 児童が満18歳になつた日以後の最初の3月31

日まで（児童に一定の障害がある場合は20歳未満まで）

対象とならない主な事例

● 父や母または児童が公的年金を受給している

● 児童が児童福祉施設等に入

所または里親に預けられている

● 父または母が異性と同居（事実婚）している（通っている状態も含む）

特別児童扶養手当

中重度の知的障害または身

体障害等のある20歳未満の児童を育てている父や母または養育者に手当を支給します。

りません。所得制限の額は上表のとおりです。

また世帯の状況によっては、

支給額 重度障害児1人につき月額5万4000円、中度障害児1人につき月額3万3570円

対象とならない場合もあります。申請に必要な書類は世帯の状況ごとに異なります。

対象とならない主な事例

● 児童が児童福祉施設等に入所している

詳しくはお問い合わせください。

● 児童が障害を理由として公的年金を受給している

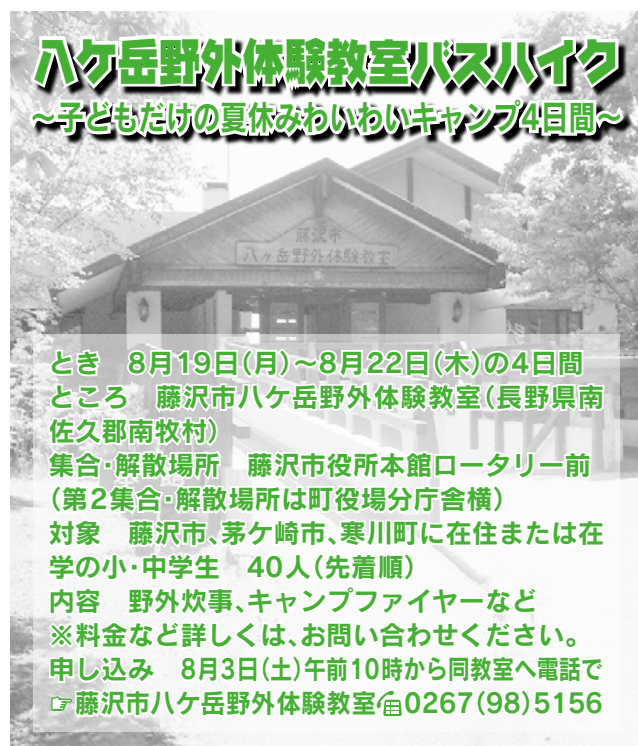
※いずれの制度も基準以上の所得がある人は対象にな

● 児童が障害を理由として公的年金を受給している

子どもも青少年課(74) 1111内線153子ども家庭担当 FAX(74)5613

ハケ岳野外体験教室バスハイク

～子どもだけの夏休みわいわいキャンプ4日間～



とき 8月19日(月)～8月22日(木)の4日間
ところ 藤沢市ハケ岳野外体験教室(長野県南佐久郡南牧村)
集合・解散場所 藤沢市役所本館ロータリー前(第2集合・解散場所は町役場分庁舎横)
対象 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町に在住または在学の小・中学生 40人(先着順)
内容 野外炊事、キャンプファイヤーなど
※料金など詳しくは、お問い合わせください。
申し込み 8月3日(土)午前10時から同教室へ電話で
☎ 藤沢市ハケ岳野外体験教室 ☎0267(98)5156

町内指定医療機関一覧

医療機関名	住 所	電話番号
横山外科胃腸科	田端1159	(74)7707
木島医院	一之宮1-24-39	(75)0005
さむかわ富田クリニック	一之宮2-23-11	(72)5777
広田内科クリニック	一之宮8-14-11	(74)2231
寒川駅前クリニック	岡田898	(72)3588
原田内科	岡田3-7-35	(74)0702
寒川岡田クリニック	岡田6-10-20	(74)0052
寒川病院	宮山193	(75)6680
神部医院	宮山3035	(74)5000
五島クリニック	倉見2197	(74)8180
永田外科	倉見3793-3	(75)6075

※茅ヶ崎市内の指定医療機関についてはお問い合わせください。

高齢者健康診査

8月31日時点で75歳以上の人を対象とした無料の健康診査を実施します。

とき 9月1日(日)～10月31日(木)

ところ 町内および茅ヶ崎市内の指定医療機関(左表参照)

対象 75歳以上の人(昭和13年8月31日以前に生まれた人)
 ※8月31日(土)までに特定健康診査を受診した人は除きます。

内容 問診、身体測定、血圧測定、肝機能検査、血中

脂質検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査
 持ち物 健康保険証、受診券、健診票

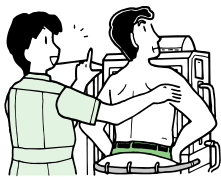
※8月下旬に受診券と健診票を送付します。健診票の問診部分は健康診査を受診する前に記入しておいてください。

特定健康診査

6月から町国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象に特定健康診査を実施しています。

8月31日(土)が受診期限ですので、早めに受診してください。

なお対象者には6月初旬に受診券・健診票を送付しています。



☎保険年金課(74)1111
 内線122 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

重度障害のある人に医療費を助成します

重度障害者等医療費助成制度

重度障害のある人が医療機関で受診するときの保険診療分の自己負担を助成します。

医療証の更新

現在交付している重度障害者等医療費助成制度の医療証の有効期限は9月30日(月)までとなっています。

病院の窓口で保険証と一緒に医療証を提示することで、保険診療分については自己負担なしで診察を受けることができます。

対象者には8月下旬ごろに更新のための申請書を送付します。申請書が届いたら必要事項を記入して福祉課へ提出してください。

対象者は左表のとおりです。手続きに必要なものと詳しくは、福祉課へお問い合わせください。

☎福祉課(74)1111
 内線144 障がい福祉担当FAX(74)5613

重度障害者等医療費助成制度対象者

- ①身体障害者手帳1～3級のいずれかを持っている人
 ※3級は次の内部機能障害のある人が対象です。
 - 心臓機能障害
 - 腎臓機能障害
 - 呼吸器機能障害
 - ぼうこうまたは直腸機能障害
 - 小腸機能障害
 - ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害
 - 肝臓機能障害
- ②療育手帳A1、A2、B1のいずれかを持っている人
- ③知的障害と認定された人のうち知能指数が50以下の人
- ④精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

町からのお知らせ



往復はがき書き方の見本

※2人で応募の場合、それぞれ必要事項を記入してください。

※個別郵便番号(253-0196)を記載すれば町役場の住所は不要です。

町敬老会

第2部

申し込み 8月23日（金）までに往

望、応募者全員の住所、氏名、生

年月日、電話番号（連絡先）、返信側表面に応募者（代表者）の住

信側表面に応募者（代表者）の住所、氏名を記入して、〒253 〓

0196 高齢介護課へ郵送で（締め切り日必着）

選者を決定し、返信用はがきで結果
 を通知します。抽選は75～76歳の人
 を優先します。

交通規制を実施します

上図のとおり交通規制を行います
 規制中は車両の通行ができませんの
 でご注意ください。

交通規制を実施します

上図のとおり交通規制を行います
規制中は車両の通行ができませんの
でご注意ください。

時間 午後2時（午後1時開場）

対象 77歳以上の人（昭和11年9月

15日以前に生まれた人、8月末日までに案内状を送付)

第2部

時間 午後5時30分（午後5時開場）

対象 60～76歳の人（昭和11年9月

16日から昭和28年9月15日までの間に生まれた人） 800人（抽選）

内容 懐メロ・童謡、お笑いバラエティー民謡など（出演者は第1部と同じ）

応募は、はがき1枚につき2人ま

で有効です。1人につき2枚以上応

募した場合は無効になります。

応募多数の場合は、抽選により当

☎ 高齡介護課 ④ (74) 1111
内線 131 高齡福祉担当 FAX (74)

みんなでまちをきれいに

6月30日、まちぐるみ美化運動を実施しました。

これは、毎年2回、町民の美化意識の向上、ごみのないまちづくりを目標に、町内全域を町民の手で清掃するという運動です。

この日、自治会や協力団体の皆さんが自宅周辺など町内全域の公共の場所において清掃活動を行い、約19トンのごみを回収しました。

＜提供していただいたごみ袋を使用＞

広報さむかわ1月号で広告付きごみ袋を募集したところ、次の方々がそれぞれ11,000枚提供してくださいました。

ありがとうございました。

- ▶ JX日鉱日石金属株式会社倉見工場長 渡辺宏昭さん
- ▶ 株式会社サンエーサンクス代表取締役会長 新木貞夫さん
- ▶ 新明和工業株式会社取締役社長 大西良弘さん

今回のまちぐるみ美化運動において、提供していただいた広告付きごみ袋の一部を使用させていただきました。今後も美化活動に広告付きごみ袋を活用させていただきます。



国土地理院と協定を締結

7月3日、国土地理院と地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定を締結しました。

この協定により、国土地理院の地図データを町民への情報提供や各種業務に活用したり、災害が発生した際には国土地理院が撮影した航空写真が町に提供され、被害の状況や地形の変化を把握したり、災害対応に必要な情報の提供を受けて効果的な復旧・復興活動に活用したりすることが可能となります。



国土地理院との協定書交換式

犯罪や非行のない 明るい社会を築きましょう

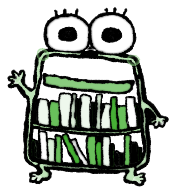
7月5日、寒川駅周辺で社会を明るくする運動街頭キャンペーンを行いました。

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

この日、木村町長、大澤教育長、町職員とともに、寒川東中学校、町民生委員児童委員協議会、町社会福祉協議会から参加した皆さんや、保護司、自治会長、少年補導員、青少年指導員の皆さんが、「みんなで力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう」と呼び掛けながら、道行く人にチラシとうちわを配りました。



寒川駅構内でうちわを配る寒川東中学校の生徒



本棚のだ~なくんの この本、知ってる?

『本で調べてほうこくしよう』

編 赤木 かん子
絵 mitty
出版社 ポプラ社

じょうほう

調べたいことについて、事典を読んで、まとめて、報告するまでの方法を、カラフルな文字とかわいいイラストで紹介する本です。まとめの作業に関わるキーワードを集めた便利な索引が本の最後についているなど、小学1~4年生の調べ学習に役立つ内容となっています。

※生理期間中または生理後3日以内の人、妊娠中の人を除きます。
※婦人科の手術をした人等は事前にご相談ください。

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー2方向、(1)のみ)

①40歳代の偶数歳の女性②2,500円

▶乳がん(視触診併用マンモグラフィー1方向、(1)のみ)

①50歳以上の偶数歳の女性②2,100円

※乳房の手術や豊胸手術を受けた人、妊娠中や授乳中の人、体内にペースメーカー・カテーテル等がある人は除きます。

申し込み (1)は8月6日(火)から、(2)は8月23日(金)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、受診日、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望項目を記入して、同課へ郵送または送信((1)は8月13日(火)、(2)は8月30日(金)締め切り、同日前でも定員に達し次第締め切り)

※子宮頸がん検診は成人健康診査と同時受診できます。

※年齢は平成26年3月31日時点です。

※75歳以上の人、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用免除です。事前にお問い合わせください。

※無料クーポン券が利用できます。
※乳幼児の保育希望者にご相談ください。

☎健康・スポーツ課☎内線164
健康づくり担当FAX(74)5613

成人健康診査

現在の健康状態を把握し、生活習慣を見直すきっかけにしましょう。

とき 10月6日(日)(受付時間等は健診の約1週間前に通知)／**ところ** 健康管理センター／**対象** 町に住民登録があり、昭和49年4月1日から平成8年3月31日までの間に生まれた人(学校、会社等で受診した人、妊娠している人は除く)／**内容** 問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液化学検査、食生活相談、体脂肪測定、みそ汁の塩分測定(油分のない汁を少量持参)／**費用** 700円(当日徴収、生活保護受給者、町民税非課税世帯の人は費用免除)
申し込み 8月6日(火)から健康・スポーツ課へ電話で、はがき、ファクスの場合は、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号、受診希望日を記入して、同課へ郵送または送信(8月13日(火)締め切り、同日必着)

※がん集団検診と同日実施のため、子宮頸がん検診受診希望者は明記してください。電話での同時申し込みもできます。

※就職等で提出する診断書が必要な人は、医療機関で受診してください。

☎健康・スポーツ課☎内線164
健康づくり担当FAX(74)5613

堆肥を配布します

町立南小学校の給食調理から出た野菜くずなどで作った堆肥を、8月12日(月)から先着順で希望する人に配布します。

対象 町内在住か在勤の人または町内事業者／**配布場所** 環境課窓口(配布は午前8時30分から午後5時15分まで、土・日曜日、祝日は除く)
※袋等の容器を持参してください。

情報のひろば

※配布量の上限は、1人5リットル程度です。

☎環境課☎内線431資源廃棄物担当
FAX(74)1385



国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口

通常の業務時間以外に休日窓口を開設します。納め忘れた保険料の納付もできますので、この機会にぜひご利用ください。

とき 8月25日(日)午前9時~午後3時／**ところ** 保険年金課

☎保険年金課☎内線125国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

不登校相談会・進路情報説明会

とき 9月28日(土)午後1時~4時30分(午後零時30分~4時受け付け)／**ところ** 県藤沢合同庁舎(藤沢市鵜沼石上2-7-1)／**対象** 小学生~高校生、高校中退者、保護者、教員等／**内容** フリースクール等活動紹介、個別相談会、進路情報の提供など

☎県子ども教育支援課☎045(210)8292小中学校生徒指導グループ
FAX045(210)8937

中小企業退職金共済制度

国の退職金制度である中小企業退職金共済制度を活用しませんか。

- ▶国の制度だから安心
- ▶掛け金の一部を国が助成
- ▶社外積み立てなので手間無し
- ▶掛け金は全額非課税
- ▶家族従業員やパートタイマーの加入も可能

※詳しくはホームページをご覧ください。

☎(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部☎03(6907)1234FAX03(5955)8211

情報のひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

ター1階会議室④5人(抽選)⑤未
定⑥協働文化推進課④内線226
文化担当FAX(74)9141



会議の開催

④は公開、⑤は非公開①とき②受
付時間③ところ④定員⑤内容⑥問
い合せ先⑦非公開の理由※当日、
内容によっては部分非公開となる
場合もあります。

▶ ④教育委員会定例会

①8月20日(火)午後1時30分
から②午後1時25分まで③町役場
3階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥
教育総務課④内線513総務担当
FAX(75)9907

▶ ④社会教育委員会

①8月28日(水)午後1時30分
から②午後1時15分まで③町民セン
ター3階講義室④5人(抽選)⑤社
会教育団体の育成について⑥教
育総務課④内線514社会教育担当
FAX(75)9907

▶ ④地域自立支援協議会

①8月29日(木)午後1時から②午
後零時45分まで③東分庁舎2階会
議室④5人(抽選)⑤地域の課題に
ついて⑥福祉課④内線142障がい
福祉担当FAX(74)5613

▶ ④生涯学習推進会議

①8月29日(木)午後2時30分
から②午後2時25分まで③町民セン

お知らせ

無料でテニスを楽しみませんか

さむかわスポーツデイ(体育の
日に開催)の一環として、さむか
わ庭球場を無料開放します。

無料開放日 10月14日(月)

申し込み 8月1日(木)から14日
(水)までの間に公共施設利用予約
システムで抽選申し込み(システム
を利用するには利用者登録が必要)
※8月15日(木)に抽選を行います。8
月16日(金)から22日(木)までの間に
結果を確認し、当選している場合は、
10月9日(水)までに健康・スポーツ課
で予約確定の手続きをしてください。
※抽選の申し込みがなかった時間
常については、8月24日(土)から
先着順で予約を受け付けます。
☎健康・スポーツ課④内線165
スポーツ推進担当FAX(74)5613

貸し出し停止について

これまで、寒川総合図書館・同
館分室の資料が180日間返却され
ない場合、新たな貸し出しを停止

していましたが、8月1日(木)か
ら貸し出し停止の基準となる延滞
期間を120日間に短縮します。

☎寒川総合図書館④(75)3615
FAX(75)3669

子宮頸がん予防ワクチン 積極的勧奨の差し控えについて

現在、子宮頸がん予防ワクチン
については、定期予防接種を継続
していますが、積極的な勧奨を差
し控えています。接種を希望する
場合は、有効性と副反応について
十分理解したうえで、保護者同伴
で受けてください。

☎健康・スポーツ課④内線164
健康づくり担当FAX(74)5613

がん集団検診

とき (1)10月6日(日)(2)10月
25日(金)(受付時間等は検診の約
1週間前に通知)／ところ 健康
管理センター

①対象者(無料クーポン券を持って
いる人は奇数歳も子宮頸がん・乳
がん検診の対象)②費用(当日徴収)

▶ 胃がん((2)のみ)

①40歳以上75歳未満の人②1,300円

▶ 大腸がん

①40歳以上の人②500円

▶ 肺がん(X線、(2)のみ)

①40歳以上の人②500円

▶ 肺がん(X線・喀痰、(2)のみ)

①40歳以上の人(喀痰検査は問診で必
要と認められた人のみ)②1,400円

▶ 子宮頸がん((1)のみ)

①20歳以上の偶数歳の女性②1,200円

☎ 消防本部予防課 ☎ (75)8002
予防担当 FAX(75)8080

普通救命講習会

心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱い方法を学び、応急手当を身に付けましょう。

とき 9月8日(日)午前9時～正午／
ところ 町消防本部／対象 町内
在住か在勤の人 30人(先着順)

申し込み 8月1日(木)から消防
本部予防課へ電話か直接

☎ 消防本部予防課 ☎ (75)8003
警防担当 FAX(75)8080

☎ ウキウキ メイクアップ講座

お出かけしたくなるような元気
が出るメイクをしてみませんか。

とき 9月3日(火)午後1時30
分～3時／ところ 町民セン
ター／講師 藤沢洋子さん エス
ティション／対象 町内在住の
40歳以上の人 20人(先着順)／
持ち物 普段使用しているメイク
用品、ヘアピン、立て鏡、ケープ
またはフェイスタオル

申し込み 8月7日(水)午前9時か
ら同センターへ電話か直接

☎ 町民センター ☎ (74)2333
FAX(75)2239

☎ モザイクアート教室

卵の殻でモザイクアートを作ろう。

とき 8月23日(金)午後1時30分～
3時／ところ 北部文化福祉会館／
対象 小学生 20人(先着順)／講

師 原恒夫さん モザイクアート
講師／費用 150円(材料費)／持
ち物 鉛筆、はさみ、木工用接着剤、
飲み物、作品を入れる袋

申し込み 8月6日(火)午前9時か
ら同館へ費用を持って直接

☎ 北部文化福祉会館 ☎ (74)1515
FAX(74)7405



☎ バドミントン初心者講習会

バドミントンの基礎を学ぼう。

とき 9月14日、21日、10月12
日、26日、11月9日、23日の土
曜日(全6回)午後1時30分～4時
30分／ところ 北部文化福祉会
館／対象 町内在住か在勤の中学
生以上の人 16人(先着順)／講
師 北部公民館生涯学習推進員／
持ち物 室内用シューズ、ラケット
(持っている人)、タオル、飲み
物、運動のできる服装で

申し込み 8月21日(水)午前9時
から同館へ電話か直接

☎ 北部文化福祉会館 ☎ (74)1515
FAX(74)7405

☎ 環境学習会

地球、環境、エネルギーについ
て学ぼう。

とき 8月27日(火)(雨天実施)／
ところ 東京ガス環境エネルギー
館(横浜市鶴見区、町役場からバス

で送迎)／集合時間・場所 午前8
時40分・町役場中庭(午後4時ごろ
解散)／対象 町内在住の小学3～
中学3年生 25人(先着順)／持ち
物 筆記用具、昼食、飲み物

申し込み 8月1日(木)から環境課へ
電話か直接(8月22日(木)締め切り)

☎ 環境課 ☎ 内線432環境保全担当
FAX(74)1385

☎ 親子エコ・クッキング講座 環境に配慮した食の取り組み

買い物、食材選択、料理、片付
けを通じて親子で環境について考
えてみませんか。

とき 8月29日(木)午前10時30
分～午後零時40分／ところ 健康
管理センター／対象 町内在住か
在学の小5～6年生とその保護
者 12組(先着順、子ども1人につ
き保護者1人)／内容 ツナ入りナ
ポリタン、カラフル野菜スープ／費
用 1人500円(材料費・資料代、当
日徴収)／持ち物 筆記用具、エプ
ロン、三角巾、ハンドタオル、布巾、
10センチメートル角のボロ布3枚

申し込み 8月1日(木)から環境
課へ電話か直接

※アレルギーのある人は申し込み
の際に伝えてください。

※エコ・クッキングは東京ガス株
式会社の登録商標です。

☎ さむかわエコネット事務局(町
環境課) ☎ 内線432環境保全担当
FAX(74)1385

☎ さむかわエコネット4R省エネ
部会 上野 ☎ 090(9299)8274
(当日のみ)

情報のひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

教室・講座

☎ 町民大学

☎ 町民大学とさむかわゆうゆう学園

資料保存ワークショップ 水損資料等の応急措置を学ぶ

記録資料や本が洪水等で水に漬かってしまった場合の対処法など、資料を守るための基本作業を専門家の指導のもと体験する講座です。
とき 9月8日(日)午後1時から／ところ 町民センター／定員 25人(先着順)／講師 田上繁さん 神奈川大学教授など／費用 200円(資料代、当日徴収)／持ち物 マスク、エプロン
申し込み 8月20日(火)から寒川文書館へ電話か直接またはファクスで ☎ 寒川文書館 ☎ (75)3691 FAX (75)3758

卓球教室

とき 9月3日～13日の火・金曜日(全4回)午前9時30分～正午／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住か在勤または在学の高校生以上の人 20人(先着順)／講師 町卓球協会指導者／費用 500円(消耗品代・初日に徴収)
申し込み 8月5日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接またはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから) ☎ 健康・スポーツ課 ☎ 内線166 スポーツ推進担当 FAX (74)5613



父親・母親教室 こすもすコース

初めて出産、子育てをする人のための教室です。妊娠安定期(6～8カ月ごろ)の参加をお勧めします。

とき	内容
9/5(木) 午前9時30分～正午	出産の話、妊婦体操
9/13(金) 午前9時30分～正午	赤ちゃんのお世話
9/20(金) 午前9時30分～正午	妊娠中の健康管理について おいしい! バランスの良い昼食会(希望者のみ、正午～午後1時)
9/29(日) 午前9時15分～正午	パパも一緒に赤ちゃんのお風呂(20組)
平成26年 3月ごろ 午前10時～正午	ママパパおしゃべりタイム(2回予定)

ところ 健康管理センター／持ち物 母子手帳、筆記用具、飲み物
申し込み 8月5日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接 ☎ 健康・スポーツ課 ☎ 内線162 健康づくり担当 FAX (74)5613

離乳食講習会 かみかみ期

3回食の進め方など講義や試食を通じて具体的に学びます。
とき 9月30日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 9～11カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん15組(先着順)／持ち物 母子手帳、子ども用エプロン・食器・スプーン
申し込み 9月2日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接 ☎ 健康・スポーツ課 ☎ 内線163 健康づくり担当 FAX (74)5613

リラクゼーションヨガ教室

とき 9月4日、11日の水曜日(全2回)午前9時30分～11時／ところ 健康管理センター／対象 2日間とも参加できる町内在住のヨガ初心者 40人(先着順)／講師 安藤もと子さん 県ヨガ体操協会会長／持ち物 パスタオル、飲み物
申し込み 8月8日(木)から健康・スポーツ課へ電話か直接 ☎ 健康・スポーツ課 ☎ 内線164 健康づくり担当 FAX (74)5613

甲種防火管理新規講習会

甲種防火管理者の資格を新規に取得するための講習会です。
とき 9月4日(水)、5日(木)(全2回)午前9時～午後5時／ところ 寒川総合体育館／定員 120人(先着順)／費用 6,000円(テキスト代等)
申し込み 8月12日(月)から(財)県消防設備安全協会(FAX045(212)0971)または(財)日本防火協会(FAX03(3591)7130)へ直接またはファクスで(8月13日(火)締め切り)
※申し込み用紙は、消防本部予防課にあります。
☎ 消防本部予防課 ☎ (75)8002 予防担当 FAX (75)8080

危険物取扱者試験対策 受験準備講習会

危険物取扱者試験(11月17日(日)実施)に向けて受験準備講習会を開催します。
とき 10月19日(土)午前9時30分～午後5時／ところ 茅ヶ崎市コミュニティホール(茅ヶ崎市役所分庁舎)／費用 9,000円(テキスト代等)
申し込み 8月26日(月)から消防本部予防課へ直接
※受験願書、準備講習会申込書は同課にあります。

学校名、学年、住所、電話番号を記入してください。

応募方法 9月4日(水)までに町民窓口課へ郵送か直接(締め切り日必着)
☎町民窓口課☎内線171町民相談担当FAX(74)5613

町技能者表彰対象者

技能、技術の錬磨および後進の育成などに貢献した人を表彰します。

対象 町内在住か在勤または町内の事業に関わっていて、次の表彰基準のいずれかに該当する人

<優秀技能者表彰>

同一の業種に20年間以上従事し、優れた技能を持ち、ほかの模範と認められる人で、かつ引き続きその職種に従事する人

<技能功労者表彰>

同一の業種に30年間以上従事し、優れた技能を持ち、ほかの模範と認められ、指導的な立場にある人で、かつ優秀技能者表彰を受けた日から5年以上経過した人

申請方法 8月30日(金)までに産業振興課にある申請書に必要事項を記入して同課へ直接

※詳しくは同課へお問い合わせください。

☎産業振興課☎内線295商工労政担当FAX(74)2833

明るく選挙啓発標語

政治や選挙に対する関心を深め、明るくきれいな選挙の推進に役立つ標語を募集します。

応募資格 町内在住の小学生以上の人／**内容** きれいな選挙の推進を表すもの、棄権防止の呼びかけを表すもので20字以内(自作のものに限る)

応募方法 9月30日(月)までに標語、住所、氏名(ふりがな)、学校名・学年(児童・生徒のみ)を記入して、選挙管理委員会事務局へ郵送、ファクスまたはEメールで(Eメールの場合は町ホームページから)※応募は、1通につき3点(短冊の

場合は1枚につき1点)までです。
※短冊を使用する場合は、標語の左横に学校名・学年(一般の人は字名)、氏名(ふりがな)を記入してください。

※応募作品は、原則として返却しません。

※入賞作品の著作権は、町選挙管理委員会に帰属します。

※入賞者の氏名(学校名・学年)を公表します。

※入選者には賞状と賞品を贈呈し、表彰します。

※応募者全員に参加賞を贈呈します。

☎選挙管理委員会事務局☎内線219FAX(74)9141

学童クラブ指導員

勤務場所 星の子クラブ(南小学区)／**勤務内容** 児童と放課後を一緒に過ごし、遊びや生活の手助けをする／**勤務日** 週3日程度(ローテーション制)／**勤務時間** ●平日 午後1時から6時30分●土曜日 午前9時から午後5時●学校休業中 午前8時30分から午後6時30分
申し込み 同クラブへ直接
☎星の子クラブ☎(75)3995(平日午後1時30分から午後6時30分のみ)

高齢者スポーツ大会出場者

気軽にスポーツにふれ、親しみ、健康増進や交流を楽しみましょう。

とき 10月17日(木)午前8時30分から(雨天の場合は10月24日(木)

に順延)／**ところ** 青少年広場／**対象** 60歳以上の人／**種目** ゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ペタンク
申し込み 8月30日(金)までに町老人クラブ連合会事務局(ふれあいセンター内)へ電話か直接
☎ゆめクラブ寒川(町老人クラブ連合会)☎(74)7715



湘南絵手紙作品展出品作品

規格 はがきの大きさ(画材自由)／**テーマ** チャレンジ!

応募方法 9月15日(日)までに作品の裏面に住所、氏名、電話番号を記入して、〒251-0052藤沢市藤沢496藤沢森井ビル1階湘南よみうり新聞社へ郵送で(1人3点まで)
☎湘南絵手紙作品展実行委員会☎0466(50)5088FAX0466(50)5077

囲碁を見学・体験してみませんか

午後1時から5時までの間、南部文化福祉会館で囲碁の対局を楽しんでいる寒川碁楽会では、見学や体験を希望する人を受け付けています。詳しくは、同会へお問い合わせください。

☎寒川碁楽会 中島☎(74)0569

未来塾の塾生を募集します

小学4～6年生を対象に国語・算数の基礎を養うための未来塾を開催します。

とき 8月20日(火)～23日(金)(全4回)●小学4年生 午前9時～10時30分●小学5年生 午前10時40分～午後零時10分●小学6年生 午後1時10分～2時40分

ところ 町民センター

対象 町内在住の小学4～6年生 各学年16人(先着順)

内容 国語と算数について1学期までの基礎を復習する

講師 未来塾ボランティア講師

持ち物 筆記用具、国語と算数の教科書と夏休みの宿題

申し込み 8月2日(金)午前9時から同センターへ電話か直接

☎町民センター☎(74)2333FAX(75)2239



情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

募集

教室・講座

「国際福祉機器展」見学会

とき 9月18日(水)／ところ 東京ビッグサイト(東京都江東区、バスで送迎、午後4時30分解散予定)／
集合時間・場所 午前8時45分・健康管理センター／対象 障害のある人とその家族 15人(先着順)
申し込み 8月1日(木)から寒川町社会福祉協議会へ電話で
☎ 寒川町社会福祉協議会 ☎(74)7621FAX(74)5716

少年・少女サッカー教室

とき ●8月10日(土)●8月17日(土) いずれも午前9時30分～11時30分／ところ 田端スポーツ公園／対象 小学生 各回10人(先着順)／持ち物 飲み物、タオル、運動のできる服装で
申し込み 8月1日(木)からNPO法人スポーツクラブ1994へEメールで
☎ NPO法人スポーツクラブ1994 杉山☎090(2558)8426
✉1994@samukawa.com

展示作業ボランティア

とき 8月31日(土)午後1時～4時／ところ 寒川文書館／作業内容 企画展「関東大震災と寒川」(9月1日(日)から展示予定)の準備
申し込み 8月29日(木)までに同館へ電話か直接またはファクスで
☎ 寒川文書館☎(75)3691FAX(75)3758

読書週間ポスター

読書の楽しみを伝える読書週間ポスターを募集します。

応募資格 町内在住か在学の小・中学生／規格 ●四つ切サイズ、1人1点(未発表作品)●読書を勧める標語を記入(中学生は「読書週間」という言葉とその期間「10月27日(日)～11月9日(土)」も記入)●(社)読書推進運動協議会が指定する標語(例年7月下旬ごろ同協議会が発表)の使用も可

応募方法 裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、町内在学の人には各学校が指定する締め切り日までに各学校へ、それ以外の人には9月1日(日)から29日(日)までの間に寒川総合図書館へ直接

※作品の著作権は同館に帰属します。

＜作品の展示＞

とき 10月27日(日)～11月9日(土)／ところ 寒川総合図書館
☎ 寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669

第8回みどり香るまちづくり 企画コンテスト参加者

香る樹木や草花を30本以上用いた街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

応募方法など詳しくは、町ホームページをご覧ください。環境課へお問い合わせください。
☎ 環境課☎内線435環境保全担当 FAX(74)1385

全国中学校人権作文コンテスト 神奈川県大会出品作品

人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうための作文コンテストです。

規格 400字詰め原稿用紙5枚以内(題名は自由、題材は生活や地域社会の中で得た体験を通じて基本的人権を守る重要性や必要性について考えたことなど)

※作品は未発表のものに限ります。
※作品の著作権は主催者に帰属します。

※優秀作品は公表します。不都合な場合は申し出てください。

※町立中学校の生徒は学校を通じて募集します。

※作品には題名、氏名(ふりがな)、

屋町2-24-2)／内容 大学・短期大学や大学院の公開講座資料の配布・閲覧、体験公開講座など
☎県生涯学習情報センター ☎045(312)1121内線2503

オストメイト講演会・相談会

とき 8月25日(日)午後1時30分～4時30分／ところ 藤沢市労働会館(藤沢市本町1-12-17)／対象 人工肛門・人工ぼうこう保有者とその家族および関係者／内容 講演(新村智子^{はいせつ}さん 藤沢市民病院皮膚・排泄ケア認定看護師)、個別相談、装具の展示など
☎(公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎0466(45)4216FAX0466(61)0070

さむかわ歌謡まつり

寒川歌謡連盟に所属している歌謡サークルによる歌の発表会です。
とき 8月25日(日)午前10時開演／ところ 町民センターホール
☎寒川歌謡連盟事務局 舩水 ☎(72)5686

保育士と音楽家による みんなのコンサート

とき 8月4日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)／ところ 町民センターホール／チケット代 ●大人 800円●子ども(中学生まで) 300円●親子ペア 1,000円(前売りのみ)／内容 童謡「サツちゃん」、弦楽4重奏「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」など
※チケット販売店など詳しくは、お問い合わせください。
※利益は全額寄付します。
☎おるもっ子くらぶ 野島 ☎090(3435)1045

第21回光友会ふくし村まつり

とき 8月25日(日)午後3時30分～7時／ところ 湘南ふくし村(藤沢市瀬郷1008)／内容 太鼓演奏、盆踊り、模擬店、抽選会、打ち上げ花火など
☎社会福祉法人光友会 ☎0466(48)1500

寄 付

＜寄付物件＞

▶四季のはがき絵 1冊／寄付者 吉田和正さん／目的 学校教育の場で活用してもらうため
▶ごみ袋 3,000枚／寄付者 株式会社神奈川葬祭代表取締役 伊東俊明さん／目的 環境美化推進のため
▶書籍「世界の名画家全集 井上有一」 1冊／寄付者 五島研悟さん／目的 井上有一氏の資料を置き、町民の皆さんの閲覧などに役立ててもらうため
▶シーズン・チャリティー・チケット 30枚／寄付者 株式会社湘南ベルマーレ／目的 町内福祉関連施設利用者をJリーグホームゲームに招待するため
☎総務課 ☎内線212管財担当 FAX(74)9141

ありがとうございました

就職に自衛官という選択肢

採用試験情報をお知らせします

詳しくは、自衛隊藤沢募集案内所にお問い合わせください。
☎自衛隊藤沢募集案内所 ☎0466(26)2216



募集種目	資格	受付期間	入(校)隊
防衛大学校(一般)	高校卒(見込み含む)で21歳未満の人	9月5日(木)～30日(月)	平成26年春入校
防衛医科大学校	高校卒(見込み含む)で21歳未満の人	9月5日(木)～30日(月)	平成26年春入校
防衛医科大学校 看護学科学学生(自衛官コース)	高校卒(見込み含む)で21歳未満の人	9月5日(木)～30日(月)	平成26年春入校
航空学生(パイロット要員)	高校卒(見込み含む)で21歳未満の人	8月1日(木)～9月6日(金)	平成26年春入隊
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	8月1日(木)～9月6日(金)	平成26年春入隊
自衛官候補生(任期制)	18歳以上27歳未満の人	受け付け、入隊については、藤沢募集案内所にお問い合わせください	

情報の ひろば

☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。



湘南梨品評会

寒川町、綾瀬市、海老名市、大和市で生産された湘南梨をご覧ください。

とき 8月16日(金)／時間 ●
一般観覧 午前11時30分～午後3時●即売 午後3時から／ところ 寒川総合体育館
☎産業振興課☎内線292農政担当 FAX(74)2833

平和フェスティバル inさむかわ

みんなで一緒に楽しみながら、平和を願い、考える集いです。

とき 8月31日(土)午後1時～4時／ところ 寒川総合体育館／内容 パチパチ座による紙芝居、ヒロシマの証言(被爆者の証言ビデオ)

才上映)、文教大学和太鼓サークル
楓による演奏、クイズdeピース
☎協働文化推進課☎内線226文化
担当FAX(74)9141
☎平和フェスティバル実行委員会
小笠原☎(28)2320

原爆パネル展

広島の前爆被害の状況を被爆者
自らが描いた絵(複製)を展示します。

とき 8月23日(金)～31日(土)／
ところ 寒川総合体育館
☎協働文化推進課☎内線226文化
担当FAX(74)9141

国民体育大会関東ブロック大会 ボクシング競技

とき 8月23日(金)～25日(日)／
ところ 寒川総合体育館
※時間など詳しくは、健康・ス
ポーツ課へお問い合わせください。
☎健康・スポーツ課☎内線166
スポーツ推進担当FAX(74)5613

楽しい紙芝居 冒険・たんけん

とき 8月25日(日)午後1時30
分～3時／ところ 町民センター／
出演 紙芝居パチパチ座
☎町民センター☎(74)2333
FAX(75)2239

保育園であそぼう

とき 9月5日(木)午前10時～11
時／ところ さむかわ保育園／内
容 どんご遊び／持ち物 タオル、
着替え
※駐車場はありません。
※詳しくは同園にお問い合わせく
ださい。

☎さむかわ保育園☎(75)0134

漏水調査体験イベント

とき 8月28日(水)(雨天の場合
は8月29日(木)に順延)●午後1時
●午後2時●午後3時 いずれも
40分程度／ところ 県水道記念
館／対象 小学生とその保護者
各回15人程度(先着順、各回開始
30分前に受け付け開始)／内容
漏水探知機を使って地下にある水
道管の水漏れを探す
☎県企業庁水道部経営課☎045
(210)7215管理広報グループ

第16回大学で学ぼう 生涯学習フェア

とき ●9月6日(金)午後4時～7
時●9月7日(土)、8日(日)午前9
時～午後4時／ところ かながわ
県民センター(横浜市神奈川区鶴

ヒマワリが見ごろを迎えます

町立小谷小学校の2～3年生の児童と北部公民館生涯学習推進員が
種をまいたヒマワリが8月上旬に見ごろを迎えます。ぜひご覧ください。
ところ 同校北西門前の休耕田



写真は昨年撮影したものです

☎北部文化福祉会館☎(74)1515FAX(74)7405

急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

午後10時以降の問い合わせ

町消防署☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき●意識がないとき
- 胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193)☎(75)6680

茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1)

☎(52)1111

茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3)

☎(86)6530

湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500)

☎(83)9111

じびいんこう

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。

町消防署☎(75)8000

歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

ところ 茅ヶ崎市地域医療センター☎(52)1611

かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時～午前零時)

☎045(722)8000

#8000(携帯電話からでも可)

不用物品の有効利用

ゆずります

- ▶チャイルドシート▶ベビーカー▶自転車(26インチ)
- ▶ミニカードライブセット

もとめます

- ▶旭が丘中学校ジャージ(男子170cm)▶一之宮相和幼稚園男児制服(夏・冬)▶園芸用品(プランター、ジョーロ等)▶湯沸かし保温ポット▶子ども用自転車(16インチ)▶三輪車

【平成25年7月17日現在】

町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民窓口課☎内線171町民相談担当FAX(74)5613

休日当番医・健診などの健康事業 (☎=予約制・申込制)	
1日	木
2日	金 7カ月児相談(☎9:00~9:45)／子どもの歯科相談(☎9~10時)／2歳児歯科相談(☎9:45~10:45)
3日	土 がん集団検診
4日	日 当木島医院☎(75)0005
5日	月
6日	火 1歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)
7日	水
8日	木
9日	金
10日	土
11日	日 当横山外科・胃腸科☎(74)7707
12日	月
13日	火 エイズ相談・検査(☎9~11時)／B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)
14日	水 精神保健福祉相談(☎14~16時)
15日	木
16日	金
17日	土
18日	日 当寒川岡田クリニック☎(74)0052
19日	月
20日	火
21日	水 アルコール教室(☎14:30~16:00)
22日	木 物忘れ相談(☎13:30~15:30)
23日	金 精神保健福祉相談(☎14~16時)
24日	土
25日	日 当さむかわ富田クリニック☎(72)5777
26日	月
27日	火 3歳6カ月児健診(☎12:40~13:30)／エイズ相談・検査(☎9~11時)／B型・C型肝炎の検査(☎11:00~11:30)
28日	水
29日	木 がん集団検診
30日	金
31日	土
9月1日	日
2日	月

☎=休日当番医 ※診療時間 9~22時(12~13時と17~19時は除く)
健康相談 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。
※健康・スポーツ課受付時間 平日 9:30~11:30、13~16時、面談希望の場合は要予約
茅ヶ崎保健福祉事務所では禁煙相談、栄養・食生活相談を随時行っています。(要予約)

土曜開庁 毎月第1・第3土曜日(1月1日~1月3日は除く)の午前中
町民窓口課の窓口を開設しています。

とき 午前8時30分~正午／ところ 町役場1階町民窓口課窓口

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

8月の行事カレンダー

		行事・イベントなど	各種相談(健康・スポーツ課以外) (㊟=予約制)	会議(㊢は公開、㊣は非公開)
1日	木	ふしぎであつさをふきとばせ! / 初級英会話集中講座[2日] / 健康づくり体操の日	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	
2日	金	図書館・文書館体験ツアー[8日] / ジュニア絵画展に出展しよう[3日] / 夏休みおはなし図書館[6、9、20、23、27、30日]	成年後見相談(㊟13~16時)【㊟】	
3日	土	さむかわサイエンスフェスティバル / 生き物調査隊 / おはなし会㊟ / こども囲碁・将棋教室(㊢10:00~11:30)		
4日	日	寒川町家族防災会議の日		
5日	月	エコウェーブセミナー	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで) / 多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)	
6日	火			
7日	水	手話講習会通訳基礎Ⅱコース[21、28日] / 高齢者健康トレーニング教室[14、21、28日] / 初心者・小学生書道教室[9、13日] / 油絵講座[11、14、18日] / 子ども絵画(ちぎり絵)教室	法律相談(㊟13~16時【㊟】)	
8日	木	小学生料理教室	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	㊢環境審議会
9日	金	子どもお菓子作り教室 / おはなし広場幼児(㊟10:30~11:15) / 小学校体験学習(キャンプ)事前研修	司法書士相談(㊟13~16時)【㊟】	
10日	土	町統計グラフ展示会[~18日] / おはなし会㊟ / 百人一首かるた教室(㊢10:00~11:30)		
11日	日			
12日	月		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	
13日	火		人権相談(㊟13~16時、受付15時まで)	
14日	水	ビジネス体験隊[~17日]	法律相談(㊟13~16時【㊟】) / 多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)	
15日	木		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで) / 心配ごと相談(㊟9~14時)【㊟前日16時まで】	
16日	金	湘南梨品評会		
17日	土	おはなし会㊟ / こども囲碁・将棋教室(㊢10:00~11:30)		
18日	日	寒川びっちより祭り		
19日	月		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで) / 多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)	
20日	火	第8回まちづくり懇談会[~22日] / 親子環境バスツアー / 音楽を聞き楽器に触れて体験してみよう[25日] / 未来塾[~23日]		㊢教育委員会定例会
21日	水	学生とのまちづくり懇談会 / 夏風にびっぴりの竹風鈴を作ろう / 満月塾	法律相談(㊟13~16時【㊟】) / 木造住宅無料耐震相談(㊟10~16時)【㊟5人】	
22日	木	小学校体験学習(キャンプ)[~23日]	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	
23日	金	原爆パネル展[~31日] / モザイクアート教室 / ユニット折り紙教室[30日]		
24日	土	古文書講座 / おはなし広場小学生(㊟13:30~14:00) / おはなし会㊟		
25日	日	町総合防災訓練 / 楽しい紙芝居 / 国民健康保険・後期高齢者医療保険休日窓口		
26日	月	離乳食講習会	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	
27日	火	環境学習会	人権相談(㊟13~16時、受付15時まで)	
28日	水		行政書士相談(㊟9:30~11:30)【㊟】 / 多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)	㊢社会教育委員会議
29日	木	親子エコ・クッキング講座	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)	㊢地域自立支援協議会 / ㊢生涯学習推進会議
30日	金			
31日	土	平和フェスティバルinさむかわ / 展示作業ボランティア / おはなし会㊟		
9月1日	日	企画展「関東大震災と寒川」[~2/29]		
2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町・県民税第2期納付期限	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで) / 多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)	
ところの凡例 (問い合わせ先) ㊟=健康管理センター ㊟=町民相談室(㊢内線171) ㊟=都市計画課(㊢内線324) ㊟=倉見地域集会所 ㊟=町民センター ㊟=北部文化福祉会館 ㊟=南部文化福祉会館 ㊟=一之宮公園管理事務所 ㊟=町民センター分室 ㊟=寒川総合図書館 ㊟=寒川総合体育館 ㊟=中瀬地域集会所 ㊟=社会福祉協議会 ☎(74)7621 ㊟=茅ヶ崎市役所 ㊟=茅ヶ崎保健福祉事務所 ☎(85)1171 ㊟=大村地域集会所 ㊟=小会議室				

初開催のさむかわ^{みこし}神輿まつり 大勢の人が訪れ大盛況でした

7月15日、寒川駅前公園で、さむかわ神輿まつりを開催しました。

これは、町の伝統行事である浜降祭を守り継承し、祭りを通じて町を活性化し、町民の皆さんを元気にするためのお祭りです。

浜から引き上げてきた寒川神社、菅谷神社、倉見神社の神輿が集結した同公園では、さむかわ朝市、祭りばやし、こどもダンボール神輿、巫女の舞、神輿パレードなどのイベントが繰り広げられました。

夜中の宮立ちに始まった浜降祭の熱気と盛り上がりをもそのまま引き継いだ会場は、大勢の人が訪れ大盛況でした。



TOWN MAYOR'S EYE

木村町長見聞録

まだまだ暑い日が続きます、熱中症にご注意を！

政府が7月を「熱中症予防強化月間」と定めているように、熱中症は予防が大切です。

熱中症とは、室温や気温が高い中で、作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、重症になると、けいれんや意識障害などさまざまな症状が出る病気です。

熱中症になってしまったら、涼しい場所に移動し、安静にして体を冷やすとともに、十分な水分と塩分を補給しましょう。

町内では、6月上旬にもかかわらず、少年野球大会に出場していた選手が熱中症で倒れるといった事

例がありました。これからまだまだ暑さが厳しい日が続きます。熱中症にご注意ください。

さて、今年も町長室の窓ではゴーヤのグリーンカーテンが涼しさを演出していますが、今回は、プランターの中に小谷の方からいただいたヒマワリの種を入れました。今は若葉の状態で、見慣れた大きな黄色い花を咲かせるには今しばらくの時間が必要です。ヒマワリという名の由来は、太陽の動きにつれてその方向を追うように花が回るといわれたからだそうですが、暑さで頭がクラクラ、目がグルグル、といったことにならないように体調管理を忘れないようにしましょう。

